

あなたも私もみんなステキ

～ともに考えましょうみんなの人権～

STOP！コロナ差別～今こそ 思いやりの心を持って～

人権尊重委員会
人権推進課
(総合センター)
☎64-1126
jinsui@town.yuasa.lg.jp

はじめに・・・

令和2年度町民人権学習会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催を中止とさせていただきます。

1月号で、町民人権学習会の中止に伴い、代わりとして区長及び人権尊重委員会委員を対象に学習会を開催したことについて、ご紹介しました。

今月号では、学習会で学んだことをご紹介します。

正しく予防しましょう！

○基本的な対策の徹底

→感染者のウイルス排出は症状が出る前から始まるため、無症状であっても人にうつしてしまう可能性があります。そのため、「マスクの着用」「3密の回避」「手洗い・消毒」などの基本的な感染症対策を徹底しましょう。

○体調を整える

→糖尿病や高血圧の方は比較的重症化のリスクが高くなります。

部屋の加湿をしたりして、風邪をひかないように気を付けましょう。また、喫煙者は禁煙を心がけたり、高齢者はインフルエンザワクチンの接種なども大切です。

正しく怖がりましょう！

○必要以上に避けない

→感染者やその家族、感染発生場所などはしっかりとした対処や消毒を徹底されています。必要以上に避ける・近寄らないなどは差別につながることもありますのでやめましょう。

○感染者を探したり、不安をおおるような情報を追わない・広めない

→感染者やその家族を詮索したり、そのような情報を広めたりすることで、皆が住みにくい町になります。また、特定されることを怖がって症状があるにも関わらず医療機関を受診せず、更に感染を広めてしまうこともあります。

◎参加者の声（抜粋）

- ・差別や偏見による誤った情報にまどわされず、常に正しい知識を取り入れていきたいと思います。
- ・マスコミの放送・報道による知識とは別の角度で認識を深められた。
- ・まずは感染症に対する正しい知識を身に付け予防に努める。正しくおそれる事が必要と思いました。
- ・感染者に対する、誹謗中傷は許されない事であり、「寄り添う」気持ちを大切にしたい。

今月、全戸配布している人権啓発クリアファイルの中に、学習会で使用した資料をまとめたものを同封していますので、ご確認ください。コロナ禍においても、みんなの人権が守られるために人権意識を高めていきましょう。

地域包括支援センターだより

問 地域包括支援センター
(14番窓口)
☎64-1120

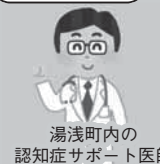


もしかして認知症？と思ったら 認知症初期集中支援チームがあります

●認知症初期集中支援チームとは？

認知症サポート医師と医療・介護・福祉の専門職が、認知症の方、または疑いのある方及びその家族のお宅を訪問し、適切な医療や介護を受けられるように支援するチームです。湯浅町では、地域包括支援センターが相談窓口になっています。

チーム員は…



認知症の悪化・進行を防ぐには

早期発見
早期診断
早期対応

が大切です。

認知症初期集中支援チームは、認知症になっても、住み慣れた地域で安心した生活が続けられるよう、早期の段階で支援します。

困りごとの例

最近、祖母の物忘れが目立つようになってきた



近所の方が、ゴミ捨ての日がわからなくなって、家が散らかっているみたい



認知症と診断され、デイサービスに行ってもいいけど、本人が拒否している



と思ったら地域包括支援センターまでお気軽にご相談ください！

健康講座のお知らせ

テーマ：「65歳からのお口の健康」～口腔ケアで健康寿命を延ばそう～
(申込不要・参加費無料)

講師：さかい歯科医院 院長 酒井 靖彦先生

日時：3月4日(水) 13:30～14:30

場所：総合センター2階 集会室

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により開催内容の変更・開催を中止する場合があります。

人権擁護委員に委嘱されました

人権推進課人権係 ☎64-1126

令和3年1月1日付けをもって、法務大臣から中尾一平氏が人権擁護委員として委嘱(再任)されました。

湯浅町では、法務大臣から委嘱された次の5名の人権擁護委員の方がおられます。(敬称略)

■増元 貞夫 ■星山 俊二 ■藤本 嗣子 ■中尾 一平(再任) ■平林 園子

人権擁護委員は、地域の皆さんから人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、法務局の職員と協力して人権侵害による被害者の救済をしたり、地域の皆さんに「人権」について関心を持ってもらえるような啓発活動を行っています。